



学校だより

令和3年10月29日

No.8 11月号

横浜市立篠原西小学校

ホームページ <https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/shinoharanishi/>

ありがたいこと

校長 荒井 健

夏休みの延長、9月1日から10月1日までの分散登校と、想定外の状況が生じた夏休み明け。一方、10月に入ってからは、感染者数激減。こちら9月までとは一変し、思いもよらない状況となりました。

このように、感染リスクが一気に低くなったベストタイミングで、5年生西湖宿泊体験学習と6年生修学旅行を実施することができました。



西湖体験学習は、最初の予定では7月に実施する予定でした。しかし、まん延防止等重点措置が延長されることが予想されたので9月へ延期。さらに緊急事態宣言発令で、10月へと延期しました。10月への延期を決定する時点で、「10月に実施できなければ、それ以上延期しても寒さでカヌー体験などができなくなってしまうため、西湖への宿泊は断念し、場所をかえた日帰り校外学習に変更する」ということも合わせてお知らせいたしました。

修学旅行も同様に、6月から7月、そして10月へと延期を繰り返してきました。もし10月に実施できなかった場合、11月以降に宿舎等が確保できるのか…。不安はつきません。

また、いずれの宿泊行事においても、保護者の皆様にご負担いただくキャンセル料発生のリミット時点も考えながら決断をしていく、ということの連続でした。

そして、9月末。おそらく9月30日で緊急事態宣言は解除されるであろう、しかし、今までの流れから考えると、その後、まん延防止等重点措置に移行するのではないか、まん延防止等重点措置の期間は、何週間になるのか…。まん延防止等重点措置設定期間中は、宿泊を伴う行事や県境を越える校外学習は実施できません。祈るような思いで、政府からの発表を待ちました。結果は、全面解除。それに合わせるかのように感染状況も好転していき…。そんな流れを経て、この二つの宿泊行事の実施が実現しました。

新型コロナウイルス感染症が出現する以前には、当たり前のように実施できていた宿泊行事。引率する側の立場からも、実施できることが、「当たり前のこと」ではなく、「ありがたいこと」だということに改めて気づかされました。

明日は、「西オリンピック2021」が実施されます。「3、4年」「1、2年」「5、6年」と区切った分散での実施ですが、「子どもが楽しい」を一番に、無理のない運動会を目指してきました。子どもたちの笑顔のために、「皆様でつくりあげる感染予防」にご協力ください。

- ・体調のすぐれない方の参観は、ご遠慮ください。
- ・隣との間隔を1m以上開けてください。参観場所の譲り合いをお願いします。
- ・マスクの着用、手指消毒にご協力ください。
- ・大声での声援は、ご遠慮ください。

今後も、全ての教育活動において、様々な状況を想定しながら、対応していきたいと考えています。ご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。